

## 序章 中期計画の策定に当たって

- 序1 産業振興マスタープランの概要
- 序2 中期計画策定の背景と目的、位置付け
- 序3 策定に向けた基本的な考え方（見直しのポイント）
- 序4 計画の期間
- 序5 産業振興マスタープランの実現に向けての進め方
- 序6 策定体制
- 序7 産業振興マスタープラン中期計画の構成

## 序章 中期計画の策定に当たって

### 序1 産業振興マスタープランの概要

「西東京市産業振興マスタープラン（以下「産業振興マスタープラン」という。）」は、西東京市（以下「本市」という。）の産業振興の礎として、平成 23（2011）年3月に策定しました。

産業振興マスタープランは、西東京市基本構想・基本計画を上位計画とする分野横断的な産業振興に関するビジョンであり、西東京市商工業振興基本条例及び個別の産業分野の計画と整合するとともに、産業振興に関連する各種計画と連携を図りつつ、本市における産業振興の方向性を定めています。

産業振興マスタープランにおいては、本市の産業振興の目標、基本理念及び将来像について、以下のとおり掲げています。

【目標】・・・産業から生み出されることを期待する3つの効果

- 『業』<sup>ぎょう</sup>として収益を上げ、市の財政に貢献するとともに、雇用を生むという効果
- 産業の『多面的な役割』を活かして、市民生活の安心を支えるという効果
- 『地域の顔・イメージ』をつくり、地域の価値や市民の愛着を高める効果

【基本理念】・・・目標に掲げた3つの効果から期待される相乗効果

- 『多面的な役割』や『地域の顔・イメージづくり』が、『業』<sup>ぎょう</sup>を行う環境をさらに良くしていくことが期待できます。
- 『業』<sup>ぎょう</sup>で農地や商店からの収益があがり、『多面的な役割』で農地や商店街が市民生活になくてはならないものとなることで、農地や商店街が残り、空き店舗も減ることが期待できます。
- また、『業』<sup>ぎょう</sup>が良くなれば、本業に余裕が生まれ、地域貢献等『多面的な役割』を發揮しやくすなり、『地域の顔・イメージづくり』にも力を入れやすくなります。

【将来像】

地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が育ち・育てるまち 西東京

また、本市の産業振興の目標を具現化するための取組みについて、施策体系を以下のとおり掲げています。

表 1 施策体系

分野	大項目	中項目
農業	農地の保全と活用	多面的機能の発揮
	農業を通じた交流	各種イベント、即売会等の実施
		農商工・産学公連携の推進 市民農園の新しい展開と農業体験農園の推進
ものづくり	営業力が高まり、活躍し続けられる	独自技術を活かした営業展開の強化
		事業者間の連携強化・協働の促進
		事業継続への環境づくり
		行政と大手事業者の連携強化
	新規事業展開・新分野開拓が進む	産学公連携の取組みの推進
		ソフトなものづくり産業の展開 地元農産物の積極的な利用
	事業者（企業）が次々と生まれる	起業家支援の推進 ものづくり事業所（企業）の誘致
商業・サービス	地元の購買力を着実に取り込む	地元ならではの魅力の向上 購入方法の多様化への対応
	商業・サービス業の担い手が育つ	個店の経営力の向上 新たな担い手・人材の育成
	地域資源がめぐり、地域を活発にする	地域内の連携・循環の仕組みづくり
商店街	5 駅の特徴を活かし、相当規模の魅力ある商店街づくり	地域の特色を活かした、西東京市の顔となる商店街づくり
		戦略的な空き店舗の活用
		一部買い回り品を含む商店街の活性化
		地域のひとを活かした商店街づくり
	コミュニティを担い、地域の生活基盤となる商店街が息づく	魅力ある店舗構成・コミュニティ機能を持つ商店街づくり
		まちおこしのための商店街と地域住民の交流促進
	商店街が活発に活動する	商店街組織の強化 意欲に応じた支援の強化 安心して買物ができる商店街づくり

産業振興マスタープランは、平成 23（2011）年度から平成 35（2023）年度までの 13 年間に計画期間としています。

産業振興マスタープランがスタートして3年が経過し、この間、アクションプラン（計画期間：平成 23（2011）年度～25（2013）年度）が事業展開されてきました。その実施状況を評価するとともに、地域特性や新たな産業振興に対するニーズを的確に把握した上で、平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度までの5年間の実行プログラムである「産業振興マスタープラン中期計画（以下「中期計画」という。）」を策定しました。

## 序2 中期計画策定の背景と目的、位置付け

### 1. 策定の背景と目的

本市では、平成 23（2011）年 3 月に産業振興マスタープランを策定するとともに、緊急性の高さや上位関連計画との関係、波及効果のほか、着手のしやすさを選定基準としたアクションプランを軸に、産業振興を目指した施策を展開してきました。

一方、産業振興マスタープランの策定から3年が経過し、本市を取り巻く社会経済情勢や、国や東京都の産業施策は大きく変化しています。

産業振興マスタープラン策定後の日本経済は、平成 20（2008）年9月に生じたリーマン・ショック\*に端を発した経済情勢の悪化から徐々に持ち直しつつあったものの、平成 23（2011）年3月に発生した東日本大震災の影響を受け、一転して、厳しい状況となりました。その後、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、長引くデフレ\*の影響や急激な為替の変動等により、地域経済を底上げするほどの力強い回復には至っていません。そうした中、平成 26（2014）年4月には、平成7（1995）年以来、19年ぶりに消費税が引き上げられることが決定される等、社会経済情勢は依然として先行き不透明な要素が数多く存在しています。

一方、国の産業施策に目を向けると、平成 25（2013）年に新たな成長戦略として「日本再興戦略-JAPAN is BACK-\*」が策定され、そのアクションプランの1つとして、産業の新陳代謝の促進のほか、雇用制度改革や人材力の強化、中小企業・小規模事業者の革新を進めるための「日本産業再興プラン\*」が策定されました。このプランでは、民間の投資水準の回復や失業者数の減少、黒字の中小企業・小規模事業者の増加等を目標としています。

また、東京都においても、平成 24（2012）年3月に「東京都産業振興基本戦略\*」が改定され、地域産業の活性化や経営基盤の強化等、5つの戦略を掲げる等、産業施策について新たな戦略が構築され、今後の成長とイノベーション\*が期待される産業分野の育成や中小企業の活力向上等が期待されています。

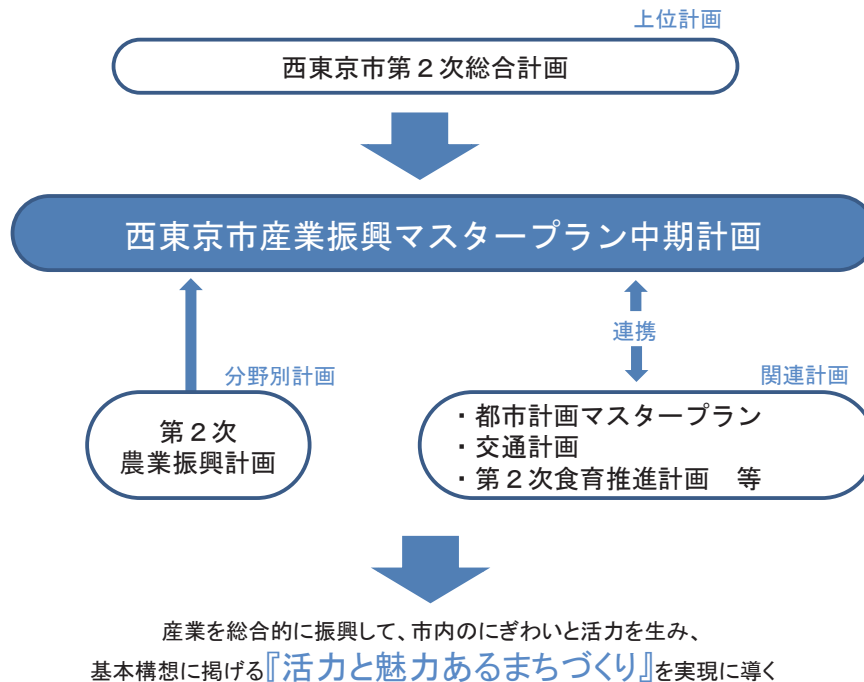
このような状況のもと、社会経済情勢や国内の産業施策の動向を的確に把握するとともに、アクションプランに基づく3年間の成果と課題を踏まえつつ、本市における地域特性や新たな産業振興に対するニーズ等を積極的かつ的確に取り込み、平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度までの5年間における本市の産業を着実に振興させることを目的とした中期計画を策定しました。

## 2. 策定の位置付け

産業振興マスタープランは、西東京市第2次基本構想・基本計画及び実施計画からなる西東京市第2次総合計画（以下「第2次総合計画」という。）を上位計画とする産業振興に関する分野横断的な計画であり、個別の産業分野の計画との整合性を意識するとともに、産業振興に関連する各種計画と連携を図りつつ、本市の産業振興の方向性を定めています。

中期計画は、産業振興マスタープランの平成26（2014）年度から平成30（2018）年度までの5年間における実行プログラムとして、産業を着実に振興させる実効性の高い取組み等を位置付けるものです。

図1 計画の位置付け



### 序3 策定に向けた基本的な考え方(見直しのポイント)

中期計画の策定に当たっては、以下のポイントを重視した上で策定しました。

#### 1. アクションプラン策定後の環境変化を踏まえた見直し

産業振興マスタープラン策定後の社会経済情勢は大きく変化しており、これらに対応し、着実に産業振興を推進するためには、環境変化に対応した実行プログラムの選定が必要になります。加えて、本市の最上位計画である第2次総合計画や、産業振興マスタープランと関連性が非常に高い「第2次西東京市農業振興計画（以下「第2次農業振興計画」という。）」が新たに策定されることから、それぞれの計画との整合性を図ることが必要となります。

こうした点に十分配慮した上で、中期計画を策定しました。

#### 2. 産業振興マスタープランの産業振興施策体系の継続

中期計画の施策体系については、産業振興マスタープランの施策体系（3ページの表1参照）を継続することを前提に策定しました。

ただし、農業分野については、第2次農業振興計画における施策とします。

#### 3. アクションプランの取組み成果と課題を踏まえた上での見直し

産業振興マスタープランでは、計画初期の3年間においてアクションプランを着実に実施することで、所定の成果を収めてきました。しかしながら、その一方で、いくつかの課題も浮き彫りになりました。また、平成25（2013）年6月から実施した事業者ヒアリングや「西東京市産業振興マスタープラン推進委員会（以下「推進委員会」という。）」等における意見集約を通じて、アクションプランに対する評価や、新たな産業振興に対するニーズを把握しました。

産業振興マスタープランの中間期を支える中期計画は、中・長期にわたる本市の産業振興を大きく左右することとなります。したがって、課題や新たな産業振興に対するニーズを積極的かつ的確に把握し、実効性の高い事業等を中期計画に位置付けました。

## 序4 計画の期間

産業振興マスタープランの計画期間は、平成 23（2011）年度から平成 35（2023）年度までの 13 年間ですが、中期計画については、そのうちの平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度までの 5 年間を計画期間とします。

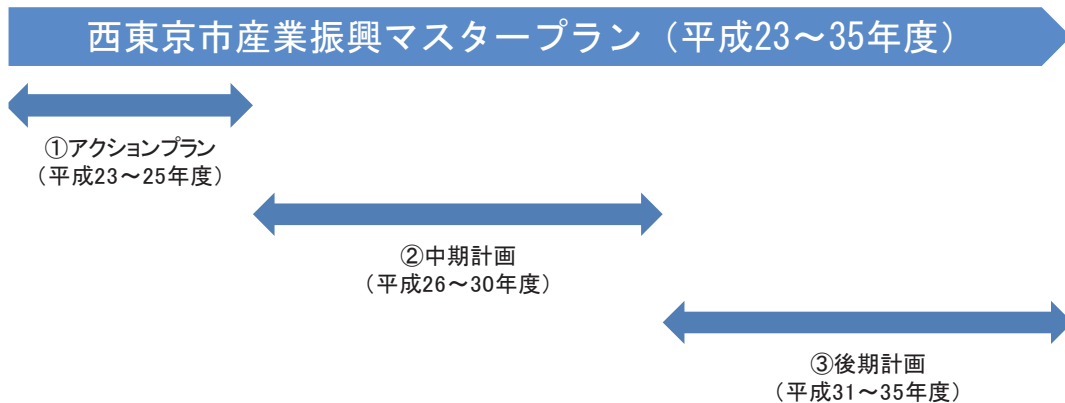
ただし、計画の進ちょく状況や社会経済情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行い、状況に即した計画としていきます。

表2 産業振興マスタープラン及び上位・関連計画の計画期間

		(平成、年度)																			
		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
総合計画	第1次総合計画																				
	後期基本計画																				
産業振興マスタープラン	マスタープラン																				
	アクションプラン																				
	中期計画																				
農業振興計画	農業振興計画																				
	第2次農業振興計画																				
	中間見直し																				
都市計画マスタープラン	都市計画マスタープラン																				
	都市計画マスタープラン(平成26年3月改訂)																				
交通計画	交通計画																				
	交通計画(平成26年3月改訂)																				
食育推進計画	食育推進計画																				
	第2次食育推進計画																				

## 序5 産業振興マスタープランの実現に向けての進め方

産業振興マスタープランは以下の流れで、実現へとつないでいきます。



### ● 産業振興マスタープラン

- 平成 23（2011）年度から平成 35（2023）年度までの 13 年間における本市の産業を振興するための基本的な方向性を定めるとともに、分野横断的に取り組む振興戦略を策定したものです。

#### ① アクションプラン

- 西東京市後期基本計画等に位置付けられている事業のほか、アンケート・ヒアリングからみて必要性・緊急性が高い事業や、早期着手による波及効果が期待される事業等を抽出したものです。平成 23（2011）年度から平成 25（2013）年度までの3年間で実施しました。

#### ② 中期計画

- 産業振興マスタープラン策定後の社会経済情勢の変化やアクションプランの評価のほか、ヒアリング調査等を通じて把握した課題や新たなニーズに対応するための実行プログラムを選定しました。
- 平成 24（2012）年度に推進委員会を設置し、平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度までに実施する事業の検討を行い、計画を策定しました。

#### ③ 後期計画

- 産業振興マスタープランの最終5ヵ年について、時代潮流や新たな市民・事業者ニーズを把握し、基本的な方向性並びに施策及び事業の見直しを図ります。
- 平成 29（2017）年度に（仮称）西東京市産業振興マスタープラン推進委員会を設置し、平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度までに実施する事業の検討を行います。



## 序6 策定体制

中期計画は、推進委員会を設置し、アクションプランに対する評価や課題の検証を行いながら策定しました。

### ① 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会の設置

計画の策定に当たり、学識経験者、各分野の関係者、市民等で構成する推進委員会を設置し、アクションプランの評価及び中期計画の検討を行いました。

### ② 市内事業者・団体向けヒアリング調査の実施

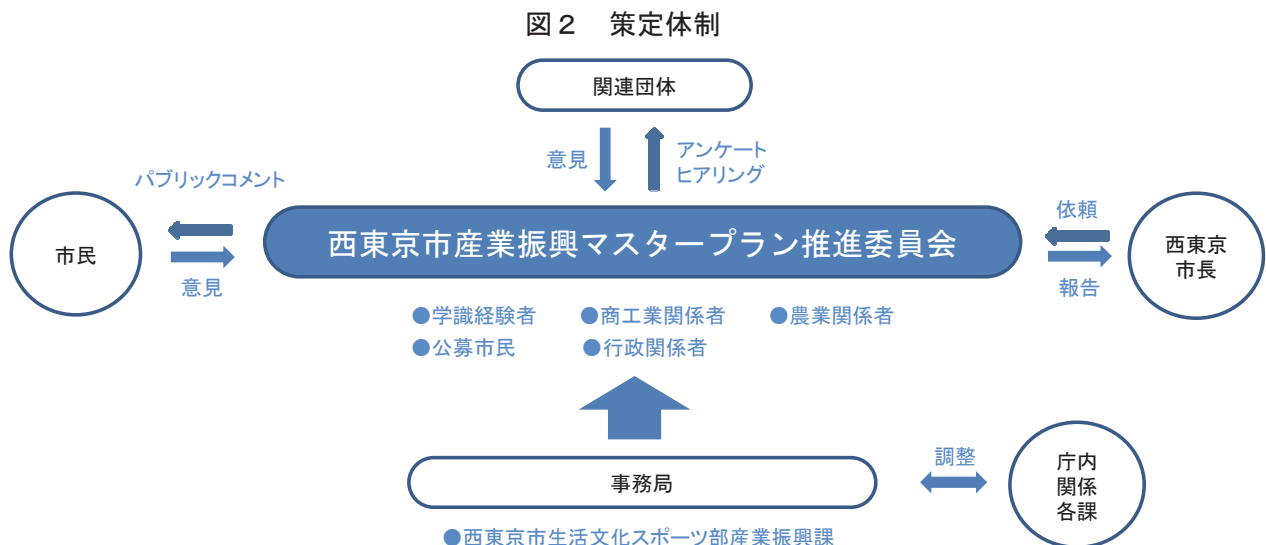
計画の策定に当たり、ものづくり関連や商業・サービス関連等の市内事業者及び大学・研究機関の団体等を対象にヒアリング調査を実施し、アクションプランの施策の評価や課題、改善点を把握するとともに、市内の産業振興全般に関するニーズや要望等についても把握しました。また、商店街に対しては、アンケート調査も実施し、商業振興に対するニーズ等についても把握しました。

### ③ パブリックコメントの実施

計画の策定に当たり、パブリックコメント\*を実施することにより、市民等から広く意見を募りました。

### ④ 庁内関係各課との調整

計画の策定に当たり、全庁的かつ計画的に推進することを踏まえて、庁内関係各課と調整を行いました。



## 序7 産業振興マスタープラン中期計画の構成

### 序章 中期計画の策定に当たって

- 計画策定の背景と目的、位置付け、計画の期間等

### 第1章 産業振興で目指すもの

- 西東京市の現状（人口、産業の動向）

- 市内事業者・団体・市民に関する調査



- どのような問題・資源があり、どういった対応が求められるか



- どのような考えのもと、産業振興に取り組むのか



- 産業振興で目指す姿
- 産業振興でどのような効果をあげようとするのか

### 第2章 中期計画

- 施策選定の考え方

- 施策体系図、取組み内容

- 分野横断的な方針

- 中期計画の推進体制、進ちょく管理

### 第3章 策定の経過